



ホームページ (<https://tateyama-sr.com/>) にて最新の情報を随時お届けします！

※会員登録していただくことで会員限定のニュースリリースもご覧になれます！（無料）

令和5年4月

令和5年4月1日～改正点まとめ

- 月 60 時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引き上げ（中小企業）
- 賃金のデジタル払い制度の開始
- 雇用保険料率の変更
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の適用期間の延長
⇒令和5年3月31日までとなっていた適用期間を令和5年9月30日まで延長
- 国民年金保険料額の改定
- 出産一時金の支給額引き上げ
⇒ 42万円→**50万**

※上記改正点、「特に月 60 時間超の時間外労働に対する割増賃金率の引き上げ」など、日常的に事業者へ影響があると思われるテーマにつきましては、**5月中にセミナー開催を予定しております。**具体的な日時・内容が決まり次第ご案内差し上げます。

【法改正情報】雇用保険料率が変わります

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに 6/1,000 に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は 7/1,000 に変更されます。）。

事業者の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月～)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月～)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

労働保険料の申告につきまして

毎年4月～3月の1年度の賃金額や元請工事の請負額をもとに、雇用保険料と労災保険料を申告することになっていきます。これを労働保険料の「年度更新」といいます。

つきましては、次の資料を当法人の担当職員まで送付頂けますよう、宜しくお願い致します。

- (1). 令和4年4月～令和5年の3月分のお支払の賃金台帳
- (2). 令和4年4月～令和5年3月までに「完了」した元請工事の請負金額

送付方法は当法人の担当職員までご連絡頂き、FAX・メール送付・郵送のいずれかにて送付をお願い致します。

有休管理にお困りではありませんか？

2019年4月1日に施行された有休5日取得義務化以降、[有給休暇の管理方法](#)に関するご質問をいただくことが多くなってきました。現状は手作りのExcelなどで管理されることが多い状況です。

また、法改正以降、個人別の有休管理台帳は法定帳簿となっており必ず備え付けておかなければ労働基準監督署の調査時に是正勧告の事項となっているケースが増えていきます。

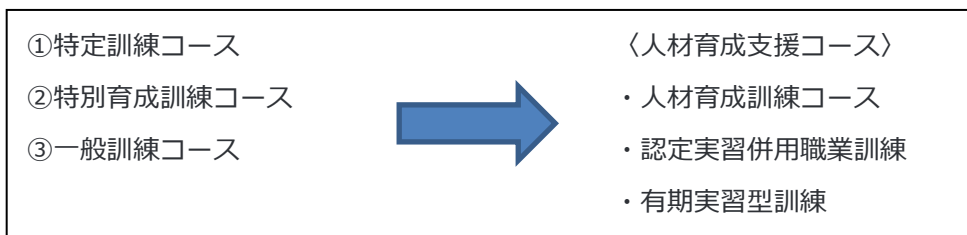
この度、[当法人で有給管理が可能となるツールの取り扱いを開始することとなりました](#)。有給休暇の付与管理、残日数管理などにお困りでしたら、ツールの詳細・料金に関しまして一度当法人までお問い合わせください。

※4月より労働保険申告が開始されますので、まずは現状をお聞きしまして、資料の提供をさせていただきます。

その他、勤怠管理や人事労務DXのツールに関する相談についても応じております。お気軽にご相談ください。

【助成金】人材開発支援助成金についてのご案内

今回は令和5年度4月以降の人材開発支援助成金変更点についてご説明します。変更点は次の通りです。



上記の①～③のコースが統合され、人材育成支援コースとして新しく設立します。

従来の申請では、各コースごとに計画届を提出し大変手間を要するものでしたが、コースごとでの手続きは不要となり利用しやすくなります。

※上記の[人材育成支援コースとは別に教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コースは引き続き実施予定です。](#)

【助成額について】

訓練内容	対象労働者	訓練期間	訓練時間	経費助成率	賃金助成
人材育成訓練	正規・非正規	定めなし	10時間	正規：45% 非正規：60%	760円/時・人
認定実習併用 職業訓練	主に新入社員 正規・非正規	6か月以上 2年以下	1年あたりの時間数 で850時間以上	45%	760円/時・人
有期実習型訓練	正社員転換を目指す者 (非正規のみ)	2か月以上	6か月当たりの時間 数で425時間以上	60%	760円/時・人



お問い合わせは当法人まで